

**【事務局】**

ただ今より令和4年度第3回周南市文化・スポーツ活動推進協議会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、周南市教育委員会 学校教育課 野坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の協議会はこれまで同様に公開としておりますので、委員の皆様のご所属やお名前も公開されますこと、また傍聴の希望があれば傍聴を認めることをご了承ください。議事録については規定により公開することとなっております。発言者の氏名は伏せた状態で公開しますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

議事録は事務局にて作成し、周南市ホームページで公開いたします。それではお手元に配付しております、資料の確認をいたします。本日は3部ほどご机の上に配付させていただいております。

1つ目が令和4年度第3回周南市文化・スポーツ活動推進協議会要項となります。続きまして、県の取組について、こちらは山口県教育委員会の所管説明でのプレゼン資料となります。最後に前方のスクリーンに提示してある表紙があると思いますが、こちらは周南市教育委員会の所管説明で使用させていただく資料となります。

それではまず初めに要項の1ページをお開きください。左側には本日の流れをお示ししております。

本日は県教育委員会、市教育委員会それぞれから所管説明を行い、その後、検討議題についてご協議いただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは議事に移りたいと思います。ここからの進行は周南市教育委員会 学校教育課 課長 原田剛が行います。

**【座長】**

それでは改めまして、皆さんこんにちは。第1回、第2回は下のホールでやりましたが、今回はこちらに移りました。ちょっと広い会場ですと意見が出にくいなと思いますので、少し狭いところではありますが、しっかり皆さんからご意見をご発言いただけると良いかなと思っています。それでは所管説明に入ります。まず初めに、山口県教育庁学校安全・体育課杉山様からご説明をいただきます。それでは杉山様、どうぞよろしくお願いいたします。

**【県教委】**

皆さんこんにちは。山口県教育庁 学校安全・体育課の杉山でございます。お招きいただきありがとうございます。今日は時間が限られておりますので、私の方からは今年度の本県の取組を中心に説明させていただきたいと思います。少し早口になると思いますが、前のスライドも見て、説明を聞いていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本県の今年度の取組を説明します。まず1つ目は広報活動でございます。左上の図のように、リーフレットを今年度に全3回ほど作成しております。それぞれ教職員、または、保護者の方へのリーフレットという形で配付させていただくとともに、右側のように教育委員会

のホームページの方にも改革の背景について、趣旨や背景説明のスライド動画も掲載しております。ぜひホームページのほうも見ていただいて、このリーフレットも掲載しておりますのでご確認くださいと思います。今年1月には公立中学校の管理職の先生方やPTA、学校体育、文化団体の関係者や各市町の皆様にこの部活動改革セミナーを行い、説明を行っております。来年度以降も、この部活動改革セミナーを複数回開催していきたいと考えております。この地域移行を進めていく上で、関係者の皆様から、今どうなっているのだという声をたくさん聞いております。今後ともこういった周知活動を行い、さらにご理解いただくよう取組を進めてまいりたいと思います。

続いて、これは前回の協議会でもご説明をさせていただきましたが、本県でも周南市と同様に推進協議会を進めており、今年度は3回ほど開催いたしました。委員の構成団体については、右側の下の図にあるような団体の皆様にも来ていただきまして、本県の子どもたちがスポーツや文化、芸術活動に親しめる機会確保に向け、体制・整備の検討を進めているところです。今年度につきましては実践研究をしていただきました周南市教育委員会様、また、秋月中学校様にもご出席していただき、実践報告をしていただきました。

そして、3つ目が今お話ししました実践研究でございます。秋月中学校以外にも、防府市の牟礼中学校、美祢市の美東中学校にも実践研究を進めていただきました。2月8日に第3回の県の協議会でご説明いただいた内容については、のちほど、美祢市と防府市について説明させていただく予定です。いずれにしても、三市とも市全体としての地域移行の取組を進めていただいております。こういった取組が全県に少しずつ広がっているようにも感じているところです。

4つ目です。これ以外にも、県市町の地域移行に関わる取組の担当者の皆様と、情報交換を今年度6回ほど開催させていただきました。ここにも書いておりますように、各地域によって課題やその取組の進捗状況等も情報交換をしていながら、お互いに情報共有をし、それぞれの地域に応じた取組を検討していただいているところです。左側の黄色のところですが市町の取組の中で協議会の開催とありますが、もうすでに本県では19市町の半数以上がこういった協議会を立ち上げ、実践されているというふうに聞いております。

最後です。2月8日の協議会のときに、実は前回もこのガイドラインの説明をさせていただきましたが、本県の今後の取組についての意見交換をさせていただいております。その中で、今回のガイドラインは大きく4つの項目があると説明させていただきましたが、この度、県では1番の学校部活動のところについてスライドを見ていただきたいと思います。ここの学校部活動の内容について、2月末に「学校部活動のあり方に関する方針の改定版」として発出させていただきました。ここでは、学校部活動のいわゆる適切な運営や、休日1日程度の休み、または平日1日程度の休み、平日の活動時間は2時間、休日は3時間程度という、これまでの部活動のあり方に関する方針について、運動部と文化部それぞれの方針を県では作っておりましたが、国の12月に発表されたガイドラインを踏まえ、改訂版として運動と文化を総合的に捉え、1つの方針として策定をし直しております。この内容についても教育委員会のホームページに掲載しております。

大きな変更点については、1つ目が部活動の強制加入についてです。基本的には子どもたちの自主的、自発的な参加によるものであり、強制加入をさせることがないようにすること、そういう内容です。または今後の部活動について、地域との連携をしっかりと進めていきたいと思います。また、今後の部活動について、地域との連携をしっかりと進めていきたいと思います。そのような内容が新たに加わっております。それ以外の内容については、前回の内容とほぼ同様の形、同じ内容で国の方も変わっておりません。

そして2、3、4のところでございますが、このスライドを見ていただけたらと思います。前回の協議会でも意見交換をさせていただいておりますが、今後、学校部活動の地域連携や地域移行に関する方針、これについてはまだ仮称ですが、県として、全体の地域移行に係る方向性をやはり示していくべきだという、多くのご意見をいただいております。このたび、各市町、また、やまぐち部活動改革推進協議会の委員の皆様から意見聴取をさせていただき、この方針の策定時期や具体的な内容等について、ご意見いただいたことを踏まえ、さらに昨年12月に出されました国のガイドラインを参考にした上で、今後、県としての方針について作成していくために、今検討しているところです。また、方向性等は今後検討を進めていき、決まりましたら、できる限り早くにお示しをできたらなというふうに思っております。

最後に、参考資料として防府市の取組について簡単に説明していきます。この資料については先ほど申しました2月8日の協議会で実践発表をさせていただいた内容でございます。防府市では令和5年度から7年度にかけて中学校の部活動を地域部活動という形で移行していきたい、という説明をいただきました。また、一番上の目的では大会等での活躍、そして普及や技能習得、また、仲間と楽しくという3つのパターンをイメージして、移行を進めていきたいというご説明をいただきました。

次のスライドですが、このようなイメージです。Aはチャレンジ、Bはスキルアップ、Cはフレンドシップというようなイメージをもっていらっしゃるということです。また、クラブの分類としては、既存のクラブから中学校の部活動を母体としたクラブを想定しておられます。また、防府市ではクラブ管理事務局を令和5年度以降に立ち上げ、ここの事務局を中心にこの取組を進めていきたい、というご説明をいただいたところです。

続いて美祢市です。美祢市については、令和5年度から、休日の部活動の段階的な地域移行の開始を可能な学校から進めていきたいということ。また、令和6年度では、休日の部活動も完全移行を目指していきたいという説明。そして、令和7年度は、平日も含めた完全移行というイメージをもって、今後取組を進めていきたいというご説明をいただいております。

また、来年度の予定といたしましては、来年度からは地域移行の開始を進めていきたいという中で、実践研究につきましても、市の方で進めていながら協議会のほうも年4回を想定して進めていきたいということ。そして、4のところにあります、コーディネーターについても会計年度任用職員という形で配置をしていきたい、という計画の話も説明していただいたところです。

私の説明は以上で終わりますが、来年度から国も改革推進期間という名称で進めていくところではありますが、あくまで地域の実情にあった、そして子どもたちが、やはり、これからスポーツや文化、芸術などの機会確保を目的とした取組が大切だと感じております。

5年度からすぐに始まるというイメージは、私もまだもっておりません。今後それぞれの地域の実情をしっかりと確認した上で、進めていただけたらと思っています。引き続き、この地域移行の取組に対することに関しまして、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

**【座長】**

はい、ありがとうございます。それではただ今の説明の中で、何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは引き続き、周南市教育委員会からの所管説明を行います。

**【事務局】**

周南市教育委員会の松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。説明に入る前に、本協議会の設置要綱の改正についてご報告をさせていただきます。

改訂箇所は、設置要綱の第2条（1）でございます。協議会の所掌事務として「中学校部活動の移行に係る推進計画の策定に関すること」を示しておりますが、これを「方針」の策定とすることにしたいと思います。本協議会の設置要綱は、スポーツ庁及び文化庁に提出された提言及び県が示す地域移行に係る方向性等に準じて策定をしております。令和4年10月1日時点では、国が示す地域移行の推進内容の一つに、推進計画の策定を行うことが示されており、県の方針も同様の方向性であったことから、周南市といたしましても、推進計画の策定を協議会の所掌事項の一つとしておりました。

しかしながら、国が令和4年12月に示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、「例えば推進計画の策定等により」という表現に改められております。

また、2月8日に行われた第3回やまぐち部活動改革推進協議会において、県から、県の取組と今後の方向性について、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する方針（仮称）」を策定していく旨の説明がありました。

このような国や県の方向性を鑑みて、本市においても「周南市の方針」として策定したいと考えております。

なお、周南市の方針（案）については、資料2としてお手元に配付しております。方針の中の、令和8年度からの地域文化・スポーツ活動の体制イメージ（案）やそれに向けた推進スケジュール（案）等について、この後説明をいたします。後半の意見交換において、お気づきやご意見をいただきたいと思います。それでは、本日の所管説明に入ります。まずはこちらをご覧ください。

この作品を制作したのは、周南市内の小学3年生から6年生の子どもたち7名です。先日、「やまぐちU18デジタルアートコンテスト」において最優秀賞を受賞しており、ニュース等で紹介もされております。マインクラフトとは、3Dブロックで構成された仮想空間の中で、ものづくりや冒険が楽しめるゲームです。仮想空間の中にある、さまざまな種類のブロックで建物をつくることができます。任天堂のゲーム機であるSwitchを使って共同制作し

たものです。ビデオチャットで相談しながら作成し、時には集まって企画を練っていたようです。

本日、周南マイクラ部の活動をなぜ紹介したかと申しますと、部活動の地域移行に係る環境構築の推進に向けて、多様な子どもたちの可能性を広げる活動の場づくりを、私たち大人が考えていく上で、私達自身の経験値や固定概念の枠を超えた発想や方策を検討していくことの必要性を協議会委員の皆様方と共有したいと思い、紹介させていただきました。

第1回推進協議会の所管説明で、部活動の地域移行は、学校にとっても家庭や地域にとっても大変大きな改革であり、部活動がなくなった後の学校教育の在り方や子どもたちの文化・スポーツ活動を支えていく地域の在り方、家庭における子どもとのかかわり方など、私たちが当たり前とってきた概念を新たなものへと変えていく必要性に迫られているのではないかと、という説明をさせていただきました。部活動がなくなった後の誰も見たことがない未来を創っていくことが私達には求められており、その未来は周南市の子どもたちの未来です。

前回の協議会の最後に、中学校長会からもご発言がありましたが、児童生徒のアンケート結果から見えた、地域の子どもの「やってみよう」という思いを、私たち大人が、これからどのように実現していくのか、何ができるのか、どうやったらできるのか、という視点をもって議論することが重要とっておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

1月13日に開催しました第2回推進協議会では、

- ①活動の場（いわゆる受け皿）となる組織・団体等の確保について
- ②活動施設の確保について
- ③地域移行開始時期について

ご協議いただきました。

部活動の地域移行推進に向けて具体的な協議が始まりましたが、それぞれの団体におかれましても、地域移行に向けたご協議や主体的な取組を始めておられます。事務局が把握しているところのみの紹介となりますが、周南市PTA連合会では、2月下旬に開催された会長会議で部活動の地域移行について現状をもっと詳しく知りたいというご要望をいただきましたので、文化スポーツ課とともに説明に伺わせていただきました。また、新年度になりましたら、各校の会長さんが入れ替わり、改めて説明をいただきたいとのご提案もいただいておりますので、ぜひ伺いたいと思っております。

スポーツ少年団本部では、活動の場いわゆる受け皿となる団体等の確保に向けて、各団体に説明等を行って頂いております。

また、中学校長会では、地域移行開始に係る学校部活動の在り方について、市内の校長先生方でご協議いただいているところです。

こちらの①～④の事項については、これまでの2回の推進協議会において、市教委の提案に対してのご意見や地域移行に係る諸課題、円滑な移行に向けたご提案など非常にたくさんのご意見やアイデアをいただく中において、現時点での周南市の部活動の地域移行推進に係る方向性として、推進協議会委員の皆様と事務局と共通の認識であると考えておりますが、よろしいでしょうか。事務局では推進協議会でのご意見を参考にし、部活動の地域移行を円

滑に推進していくために「周南市中学校部活動の地域移行に係る方針」の策定を進めてまいりたいと考えております。

本日は、その方針のたたき台をお示ししております。資料2をご覧ください。内容についてはまだまだこれからの状態であり、「4 地域移行に係る方向性」については協議会でいただいたご意見等をお示ししているのみでございます。資料2の12ページには体制イメージの案、13ページには推進スケジュールをお示ししております。体制イメージやスケジュールの案については、この後の意見交換において、お気づきやご意見を伺う予定としております。今後、7月に予定している第5回推進協議会において、素案をお示し、ご意見をいただく予定としております。

まずは、体制イメージの案についてご説明いたします。

失礼いたします。文化スポーツ課の花野と申します。どうぞよろしく願いいたします。資料は12ページ資料2-2となります。本市がイメージする、現時点での地域移行後の体制は、図の真ん中にあります、運営事務局と各団体やボランティア等が情報共有や連絡調整を行うなど緊密に連携し、オール周南で、生徒の多様な「文化芸術・スポーツ活動」を支えていく体制となります。「運営事務局」につきましては、文化芸術、スポーツ、それぞれに設置し、名称は、(仮称)として「センター」としております。なお、運営事務局の開設時期は令和7年度を予定しております。下段にあります、生徒が参加する「地域文化芸術・スポーツ活動」につきましては、生徒の多様なニーズに応じられるような、複数の運動種目や文化芸術分野に取り組める環境づくりに努めることを想定しております。

次に、左にあります、「下松市及び光市等」につきましては、現時点において、すでに小学生のクラブ活動や中学生の社会体育部の活動等で、市外のスポーツクラブ活動等に参加しておられる児童・生徒がおられますので、地域移行後も同様に、広域連携を想定した体制としております。

次に、右にあります「企業」との連携につきましては、地元企業等の協力をいただきまして、例えば、企業等有する施設の利用や設備、用具、楽器等の寄附等のご支援をいただける場合は、そうしたご支援を受けられる体制の整備や基金の創設等が必要になることを想定しているものです。

以上で、説明を終わります。なお、この体制は現時点の想定でございます。今後、委員の皆様を始め、様々な団体等のご意見を参考にしながら、今年の9月頃までに、最終的な地域移行後の体制を決めていく予定としております。よろしく願い致します。

次に推進スケジュールについて説明いたします。

まず、「運営事務局の設置・運営のスケジュール」についてですが、運営事務局の設置・運営開始は、令和7年度を予定し、令和5年、6年度は準備期間となります。準備期間では準備室を設置するなどして、生徒や保護者、また、文化芸術・スポーツ団体等の支援内容の整備に取り組みます。支援内容の整備につきましては、多様なクラブ活動の情報の一元化の整備、人材バンク制度の整備(教室、団体、場所、指導者、ボランティア)、相談対応の整備、団体創設の支援の整備などで、その他、企業等からの寄附・寄贈制度の整備、生徒同士

の交流や団体同士の連携構築の整備に取り組む予定です。具体的には、様々なご意見を参考にしながら決めていきたいと考えております。

次に「受け皿となる団体等の確保」についてですが、令和5年、6年度は、地域に出向くなどして団体等の実態調査により、団体や個人指導者の把握を行うとともに、団体等との対話を通して団体等との連携構築に取り組むことにしております。また、対話等の中で様々な課題やアイデアをいただき、運営事務局の準備にあたっての参考にしていく考えです。なお、連携の確認ができた団体等につきましては、事務局のバンク制度に登録していただく予定としております。

次に「段階的な地域移行の推進」についてですが、まず上段の矢印ですが、昨年の中学1・2年生のアンケート結果にもありましたが、2,153人のうち、230人の生徒が、学校部活動とは別に社会体育部や文化芸術分野の習い事にも参加していることが分かりました。活動場所も様々で、市内に限らず、市外のクラブに参加している状況です。一方、小学生につきましては、小学校の3年生から6年生の保護者2,507人のうち、2,046人が、習い事に参加していると回答されている状況です。新年度以降、児童や生徒、保護者等に対する部活動の地域移行に関する情報発信を強化していく予定であることから、今後、学校部活動以外の社会体育部や文化芸術分野の習い事への参加割合が、令和6年度頃から徐々に増加し、早い段階から部活動の地域移行が始まることが予想されます。また、受け皿となる団体等が、こうした動きに併せて参加者募集の案内を強化することが考えられます。令和5年、6年度はこうした動きに合わせ、様々なご意見を参考にしながら、段階的な地域移行に関する生徒や団体等に対する支援策について、検討することにしております。

最後に下段の矢印ですが、こちらは段階的な地域移行を推進するため、現在取り組んでおります「秋月中学校での実証実験」の継続実施、休日開催の単発的なスポーツ活動の実証事業の実施、10月に予定しておりますスポーツフェスタ等の多様なスポーツ等に親しめるイベントの実施、シンポジウムの開催による啓発強化など、さまざまな取組を実施する予定にしているものです。こうした取組を通して、より多くの方に「地域移行」についての理解を深めていただくとともに、様々な課題やアイデア、データを集め、スムーズな地域移行の実現を図ることにしております。以上で説明を終わります。

それでは、最後に本日の意見交換についてご説明いたします。本日も協議いただきたいことは3点です。

- 1点目は、今ご説明させていただきました「周南市中学校部活動の地域移行に係る方針」(骨子案)の体制イメージやスケジュールの案について
  - 2点目は、中山間地域及び都市周辺地域の活動機会の担保について
  - 3点目は、活動費用や保険について
- です。

最初にも申し上げましたが、私たち大人がこれからどのように実現していくのか、何ができるのか、どうやったらできるのか、という視点をもって具体的な組織づくりや活動団体の確保など、現実的な可能性を見つけていく協議を、事務局も含めて行っていくことが必要と

考えております。この後の意見交換では、どうぞよろしく願いいたします。以上で、所管説明を終わります。

**【座長】**

はい、ありがとうございます。今の所管説明についてのご質問等は、後ほど協議の中で聞かせていただけたらと思います。

後半の協議も一気に時間をかけて行いたいと思いますので、ここで一旦10分間の休憩を取りたいと思います。14時45分から再開ということでお願いできたらと思います。その間に、少し情報交換などをされ、後半の協議を行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(休 憩)

それではそろそろよろしいでしょうか。ありがとうございます。今から意見交換に入って参ります。要項の1ページで先ほど説明がございましたけれども、学校部活動の地域移行に係る周南市の方針、それに合わせて、体制イメージ、それからスケジュール案につきまして、皆様方からお気づきやご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

**【委員】**

失礼いたします。体制イメージの方でお尋ねしたいことがございます。小学校のいわゆる吹奏楽関連が中心ではあるんですが、部活動と似たようなものとして、実際に動いている学校が一部ですがあります。小学校で行っております3年生から6年生までの子どもたちなんですけれども、当然この流れに入っていくものであろうというふうには思っておりますし、実際に保護者の方にもそういったことに関する意識ももっておられます。その中で、この体制イメージのところで、小学校がどのように位置づいていくのか、または参加というところに中学校の生徒はございますが、小学校の児童という文言がこの中に入っておりません。そうした中で、連絡というところに小学校、中学校というものはございますが、そういったところからも小学校の子どもたち、あるいは小学校という組織が、この体制イメージの中にどのように位置づくかということについて、今後明確にさせていただけたらなというふうに思っております。以上です。

**【座長】**

事務局いかがでしょうか。

**【事務局】**

ありがとうございます。小学生の吹奏楽の活動等についても、今後、活動等が受け皿としてどのようにしていくのかというのはこれからなのですが、一緒にやっていったり、そういうことは想定されるのかなというふうに思っておりますし、小学校としての位置づけについても、検討をしてみたいと考えております。ありがとうございます。

【座長】

事務局からもありましたけれども、私たちが示している、様々な世代が、というようなところもありますので、おそらくそういったところで小学生の入っていく可能性はあるのかなというふうに思っております。

【委員】

ちょっと質問をさせてください。地域移行後の体制イメージのところなんですけど、このたび初めて運営事務局の存在が明らかになったと思います。市の方で業務委託をするという形をとっていて、なおかつ、その運営事務局と各団体とが連携という言葉で結ばれ、色付きのある大きな枠で囲まれていますけど、そこからさらに指導者ということで、文化、芸術、スポーツ活動の方に派遣という形に見える。そしてこの文化、スポーツ、芸術活動というものと、この上の各団体の運営事務局の関係性がちょっとよくわからないので、どういった関係なのか、まずそこを教えていただけたらなと思います。

【座長】

事務局お願いします。

【事務局】

失礼いたします。この体制イメージにつきましては、まだこれから詳細な話し合いが行われていくと思いますので、本当に大まかなイメージということにしております。実際は、地域文化芸術・スポーツ活動というところにつきましては、本当に多様な場所でありますとか、多様な志向でありますとか、様々なケースが考えられると思いますけれども、そうしたところの運営を、事務局が核となって、様々な団体と連携しながら行っていくということであります。場所を表すかもしれませんし、活動を表すかもしれません。この辺はこれから話を伺いながら、具体的な絵にしていきたいというところであります。

【委員】

地域文化芸術・スポーツ活動というところが、様々な活動の場であるかもしれない、活動であるかもしれない、というふうにおっしゃったのではないかと捉えましたが、つまり、ここが新しくできる活動の場というところで捉えるならば、その運営の核となるのが運営事務局だというふうに捉えていいんですね。で、実はもう少し考えておかなければいけないのではないかとこのところが、おそらく、周南市で子どもたちが活動する場がこれに限らないような気がします。つまりは、市が業務委託する運営事務局が関与する活動の場以外の場で、もうすでにどんどん新しい活動の場が設置されつつあるんですけども、そうしたところと運営事務局との関係性というのがどういうふうにあるのか。それはもう独立し、それぞれが独立運営されていく中で、そこに子どもたちがどんどん入っていくということもあり得るのではないかと思っております。この辺の整理をどうお考えなのかを教えてください。

**【事務局】**

ご質問ありがとうございます。活動の場につきましては、民間クラブによりますと、民設の場と、公設の場に大きく分けられると考えておりました、民設につきましては、それぞれの団体さんが活動されている場所になりますから、そこに生徒さんたちが出向いていくような形になろうかと思えます。公設になると例えばですけど、中学校でよく他の県や市がされています「ゆる部活」というものがございますけれども、それを例えば、中学校で開設することになれば、中学校の方に子どもたちが出向いたり、逆に講師の方が中学校に来ていただくような形になろうかと思えますけれども、様々な形で、これも市内に限らず市外ということも考えておりますので、そうした幅広い視野でこれから組み立てていきたいと考えております。

**【委員】**

はい、ありがとうございました。

**【座長】**

ありがとうございました。その他にございますでしょうか。

**【委員】**

地域移行後の体制イメージについてです。まず、本当に移行が主になって話が進んでいるように思いますが、先日も行政に説明をしていただき、その中でこの協議会に出てくる意見と、我々保護者の中で出てくる意見というのが全く違います。やはりこの部活動を通じて保護者のつながりもある。完全に地域移行されると保護者のつながりがまずなくなってくる。そうすると、それぞれの学校のPTA活動であったり、学校行事の中で、少なくとも縦のつながりはなくなりますよね。まさに同じ学年だけの保護者のつながり。その辺の希薄化も根底にはまだまだあると思えますが、その他にもいろいろな問題があるということ配慮しながらぜひ進めていただきたいと思います。特に資料2-2のイメージです。これでいうと保護者の位置としては、もし何かあれば全て運営事務局対応ということになるのかなという思いがあります。例えばあつてはならないですが、地域移行した部活動の中で若干いじめになるようなものがあつたら、全ての責任は運営事務局であり、もう学校には相談できないということですね。地域に移行したら、その辺の保護者の立ち位置的なものをこの図に入れてもらってもいいのかなというのが思いとしてあります。

**【座長】**

ありがとうございます。今まで保護者、学校、そして子どもたちという関係の中で成り立っていたものですから、そこに学校がどのように関与するのかといったところは、今後また、いろいろご意見をいただきながら検討していきたいと思えます。事務局としてはいかがでしょうか。

【事務局】

ご意見いただいておりますので、また事務局で検討したいと思います。

【座長】

はい。その他にいかがでしょうか。

【委員】

令和8年度からの移行開始というスケジュールが出ていますが、文化の方でいうと、吹奏楽部の活動をどうしていくかが一番の課題ということで考えております。前回の協議会の中で、学校の方から令和6年度から地域移行を選択する子どもたちが出てくるのではないかという話も出ていました。その一方で、活動場所とか、楽器の問題、そういった体制ですね。整備にも時間がかかるだろうということで覚悟しているのですが、いま中学校で行われている吹奏楽部の活動が地域に移行していくためには、学校の音楽室なり、教室なりの使用というのは必要だろうと考えています。スケジュールで見ると、令和8年度から開放という形になっていますが、令和6年度から選択する子どもたちがいる可能性がある中で、どうやって受け入れていけばいいのかなと考えております。地域移行した吹奏楽部や学校の吹奏楽が、同じ学校内で、違う場所で練習するというどこか滑稽な形も見えるような気もしております。その辺のスタートや、逆に1つ、その部活動の動き、その辺を学校のほうほどのようなイメージをされているのかというのを知りたいと思っております。

【委員】

中学校の校長会の方で、学校部活動から地域の活動への移行について、いろんな意見を交わしながら協議をしました。私たちのもっているイメージも実は様々で、私が勤めているような大規模校がもっているイメージと、小規模・中規模校がもっているイメージはまた異なっております。

吹奏楽ということで特化してものを申し上げますと、例えば吹奏楽の活動場所として学校の施設が必要である、あるいは吹奏楽の楽器を使用するのに、学校が持っている楽器の使用が必要であるとなった場合に、どう移行するかとなれば、やはり令和8年度の移行開始の時期に、どこかのタイミングで、いきなりもう学校を閉じていきなり地域というふうに移行せざるを得ないのかなという考えももっています。ただし、それぞれの学校が学校単位でやっておりますので、学校単位でそのまま岐陽クラブや住吉クラブというような形でいくのか、それとも、もっとまとめて岐陽中学校で1つ作って、そこに他の学校から来るような形にするのか。そういったことは今後協議していかないといけないと考えております。どこかのタイミングで段階的にというよりか、もう学校施設を使い、その学校の子どもたちが移行するとなったときには、もう一気に切り替えるべきなんじゃないかなというふうな考えをもっているところですよ。

【座長】

ありがとうございました。中体連や中文連の関係はいかがでしょうか。

**【委員】**

最初に今の吹奏楽の件なのですが、やはり楽器の保管場所が一番問題になるかなと思います。場所についてはセキュリティを切り離すようなところがもしあれば、そこにセキュリティを設置して、楽器をそこに保管するという形でできると思います。楽器を使う中学校にしても楽器が足りないでしょう。その保管場所がきちんとあるのか。

あとは地域クラブの方に移行したときに、学校の楽器を使うということは借用するという事です。地域クラブ活動が学校の楽器を使わせてもらう、という形になるのかなと思うので、その辺りの体制整備も必要になるかなと考えております。

中体連のほうでは、中学校のスポーツ活動がなくなるということは、中体連は、これまでいろいろな大会のお世話をしてきましたが、その必要がなくなるという形になると、この運営事務局というのが、その中体連に代わるようになるのかなというふうに思います。開設予定は令和7年度ということですが、少しずつその辺の体制を移行していくような形が必要かなと思います。日本中体連の一番大きなところがどういう形で残っているのかは分かりません。いずれは運営事務局がするようになるのかなというふうにはちょっと思っております。以上です。

**【委員】**

吹奏楽が一番やはりネックになるといいますか、難しいんだろうなということで、公共の施設などをお借りして練習するにしても、本当に保管場所でかなりの高額な楽器です。やはり吹奏楽については、学校の施設でやるしかないのかなと思っております。

そうすれば学校の部活動とは切り離すことはなかなか難しい部分もあり、どこかやはり拠点を作って、何箇所かの拠点を作り、やらなければいけないのかなと思っております。先ほどもありましたが、地域部活動があり学校もありでは、活動場所など、そういう部分でも運営が難しくなるので、先ほど校長会から意見がありましたが、ある時期をもう決めて、一斉に移らないと、その学校の施設を替えるということもできないので、本当に時期を決めてやるしかないかなとも思います。

**【座長】**

ありがとうございました。今、骨子案それから体制イメージ、スケジュールについていろいろ意見をいただいております。体制イメージの方では小学校の関連がどうであるか、それから保護者がどういう立ち位置になっているだろうか、また、運営事務局と団体それから芸術活動がどのような関わり方になるのか、その辺はもう少しこの中に入ってくれば良いのではないかというご意見がありました。また、スケジュールの方では、先ほど中学校の部活動の閉じ方ということも出て参りました。

今、資料2-3の方には中学校の部活動の閉じ方は出ていないのですが、この中にそういったものを踏まえながら計画されていくのかなというふうには思っております。ありがとうござい

ございました。それでは、続いて②の方に移りたいと思います。戻って①の方に関連するものがありましたらまたおっしゃってください。中山間地域及び都市周辺地域の活動機会の確保について、ご意見等ございましたらお願いいたします。

**【委員】**

今、市の方で、市全域でということのイメージをもって、こういう体制を作っていたいておるところでございますが、そうなったときに例えば活動に参加する生徒の数であったり場所であったり、アクセスであったり、利便性であったりという面から、どちらかと言えば海沿いといいますか、そうしたところでの活動拠点を作ることが多くなるのではないかとということが予想されます。そうなってくると、やはり今回の議題にもありますように、中山間地域の子どもたちがそこにどう参加していくのかということが大きな課題になってくると思います。その中で例えば、ある中山間地域では、実はこの話が出る前から総合型スポーツ活動を作ろうという考えが実は出ていたようなのです。

ただ、それがその地域に限定した、その地域で子どもたちを育てるという総合型地域スポーツ活動なんです、学校の教員ではなく地域でというものです。今回この話が出てきて市全域でやっていくということから、ちょっとそこは待とうと言って、今止まっている状態なんです。

ただ現実的なことを考えると、果たして子どもたちにとってはどっちがいいのか。ご家庭にとってはどっちがいいのかということです。先ほど保護者の立ち位置についても話がありましたが、考えたときにこれが逆に縛りになってしまっていて、今ここで話し合っていることが縛りになってしまっていて、各地域の主体的な動きを抑制してしまうようなものもどうなのかなと感じているところです。

だからそうしたものを含めて、やはりそれができれば良いでしょうし、できない中山間地域の子どもたちをどうするのかということも考えていかないといけないし、という両面で考えていくべきなのかなと思っております。

**【座長】**

ありがとうございました。独自で中山間地域の方でやっていただくということも、もちろん可能性は高いんですけども、それが自主的なもので進んでいけば私たちとしても大変嬉しいことなんですけれども、そうではない場合もあります。先程の市街の方にばかり拠点ができてしまうということは、私たちとしても望ましい状況ではないというふうに考えております。

例えば中山間といったところに、活動拠点なり、事務局運営主体となるものを作って動き出していくために何か良い案というか、ご提案等はございませんでしょうか。そうですね。ちょっとなかなか難しいですが、第1回の時にもやはり中山間の地域の方や、保護者の不安というものを出されていたと思います。

**【委員】**

確かに、この②の問題が一番多く声が上がっております。何にしても、やはり人、もの、金で、金の部分が問題になってきます。移行しました、でも子どもたちのやりたいことを叶える、そうすることによって、サークル活動的なものになれば、無限に活動の機会が出てくるのかな、できあがってくるのかなと思いますが、すべて最後は保護者の負担ですよ、となると話が違うかなと思います。やはり最初に移動手段については、もう行政が確実に負担しますよ、など何かしら決めていただいていた方がいいのかなというふうに思います。ただ財政もそんなに無限にあるわけではないので、維持するだけでも精一杯だよ、というのであれば、やはり交通の機会の確保、スクールバスを運用するのか分かりませんが、その辺が課題かなというふうに思っております。

活動費用についても③のところですが、やはり保護者負担ということになれば、その辺のお金の関係でお示しできるのであればお願いしたいと思います。

#### 【座長】

ありがとうございます。活動費用も含めたお金のことが出て参りました。国や県の動きも杉山主事から何か情報がありましたらお願いできますでしょうか。

#### 【県教委】

現在のところ、昨年12月に出たガイドラインでは、支援方策につきましてはまず経済的に難しい困窮世帯、家庭への支援については国の方も支援方策は必要であるということで検討を進めているということは聞いております。ただ実は本来であれば、本年度にそういった補助等が出てくるというふうに我々も想定をしていたのですが、残念ながら今年度については、支援の補助については国の方からは示されず、来年度については実証事業という形で令和5年度は実践研究として進めていくというふうに切り替わったところです。

ただ、国の提言やガイドラインの方にも内容については実際に示されておりますし、県といたしましてもそういった支援方策については必要である、というふうには考えております。ただ、その具体が国の方から降りてきておりませんので、今のところはまだ検討段階という形で回答させていただきます。

またそれ以外にも、先ほど周南市の事務局の方から説明がありましたが、いわゆる民間企業の方の支援や、またはいわゆる国の方の言葉を使えば、ふるさと納税といいますか、そういった支援方策でやられていらっしゃる自治体も実際にはあるというふうに聞いております。そういった様々な地域の自治体や実情に合った形で、県も含めて、今後検討を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

#### 【委員】

県の方やもしかしたら市教委の方はご存知かもしれない内容ではあるのですが、この間、山口銀行の関連会社であるYMゾーンブランディングという会社が、経済産業省の未来の部活ビジョンという実証実験の授業を行ったといいますが、その実験をして参りました。内容は中山間地域について、今回は美祢市の方でやって参りました。その中で美祢市も山間地域

ということで、各学校の部活のニーズが少ないです。我々が見たのは女子のバレー部でしたが、その時は第一交通さんのタクシーの配車アプリを使い、保護者の方が予約をすると大型タクシーの方が随時家を回って拾って行って、大嶺中学校のほうに集まり、部活をするというような実証実験をして参りました。アプリを使ったのでとっつきやすい感じではあるのですが、家に着いても外で待っていないので家が見つからないであったりとか、いろいろな問題があり、結局部活のスタートの時間も30分から1時間遅れるなどもありましたが、やってみないとまだまだわからないところがあるのかなと思いながらやっておりました。そんな中でも、保護者の皆様にアンケートをとった中で1回どれくらいお金が出せますかというふうに尋ねると、やはり300円位が限度だと思います。タクシーの方はやはり1人700円位ないと採算が合わないというふうになるので、この400円のギャップをどう埋めるか、であったりという問題も、これからまた先程の費用の面でそういったところでは出てくるのかなというふうに思っております。

もちろん、大嶺中学校の体育館があり、集まってやっても場所が確保されているので、そういった中山間地域でもできるとは思います。大嶺中学校と美東中学校と秋芳中学校の三校で実験をしましたので、周南市と同じ位はあるのではないかなというふうに思います。すみません、やってきたことのご紹介という形になってしまったんですけども、そういったところも地域のタクシーの第一交通さんとの連携というのも不可能ではないのかな、というふうには思います。すみません、失礼いたしました。

#### 【座長】

ありがとうございました。費用の補助、それからどっちでも差額となるもののご負担といったところもあるわけではございますが、現時点で事務局のほうはいかがでしょうか

#### 【事務局】

失礼します。中山間の地域に活動を作るというふうな視点もあってもいいのかなというふうに考えております。その場所から移動してあるところに行くというのも1つかも知れませんが、ないのであれば作る、というふうな発想も必要かと思っております。例えば、地元の企業さんにご協力いただく、それは資金の部分もそうでありまして、活動メニューの部分もそうであります。そういった強みを持っておられる企業さんがあれば積極的にお声掛けをさせていただいて、子どもたちのために何かしら協力をいただく形が取れないだろうかということもアイデアとして考えております。民間のスポーツ団体さんであったり文化活動の団体さんであったりというところにご協力をいただいて、周南市内のそういう場所に活動の場を作っていくといったところで、ここにおられる皆様方からも何か情報をいただきたいなと思っておりますし、ご協力いただける団体さんには積極的にお声掛けも考えております。

それから今、ICTの活用が非常に進んでおります。オンラインでの指導ですとか、そういったところも何かうまく組み合わせながら、中山間それから周辺部にいる子どもたちも、例えばプロの指導がオンラインを通してできるとか、そういった仕組み作りというのが考えられるのかなというふうに今アイデアの段階で考えております。以上です。

【座長】

今の内容に関して、資料2-3のスケジュールがございました。スケジュールの下から4つ目の矢印のところだと思います。運営事務局の設置運営という中に、先ほど事務局の説明にもあったと思いますが、団体創設支援等というのが最後にあります。これが例えば中山間地域でそういったものがない場合には、そういったものも作っていく必要があるだろうということを経済局で想定していく、そういったものでございます。その他いかがでしょうかお願いいたします。

【委員】

もう1点この関係で、やはり移動に関する時間に不平等が出てくると思います。30分となると、やはり30分から1時間程度は移動にかかる場所も出てくるんじゃないかなと思います。中学生にとって部活動も大事ですけれども、やはり学習の時間というのも非常に重要だと思います。ただ、1つ案としてはAとBという体育館があれば、週のうち何日かはAという学校の体育館、あとはBという体育館を使うこともあるということで、生徒の学習時間、これを平等にしないと、やはり将来的に大きな差が出てくるんじゃないかなというふうに思います。それが可能であるかどうかを検討していただきたいなというふうに思っております。

【座長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。なかなかこういった中山間地域の活動拠点を作るとなると、もちろん企業さんや団体さん等のご協力がなければなかなか難しいものです。運営事務局だけでは難しいところなのかもしれません。先程の第一交通のことについてテレビでやっていましたが案外難しそうでした。美祢市は活動拠点が少ないですので、ある程度そういったプログラムができるのかなとは思いますが、周南市は広いですので、やはり活動拠点が多くなるとなかなか難しいかなというふうにも思います。そういった活動拠点に支援できる仕組みとしていかがでしょうか。

【委員】

貴重なご意見、皆様ありがとうございます。すごく頭を抱えながら、何ができるのかなと思ってお話を伺っておりました。具体的な意見はできませんが、やはりそのハブ的なものが拠点として市内にあって、人がいなければ人を集めるということも必要ですし、このハブがこの地図で見るとどのあたりなのかな。すみません、私は今年から周南市に来ております。学校教育の視点と少しずれるかもしれませんが、競技団体にとってもやはり同じ課題というか、指導者の不足であったりとか、各地域でどういうふうにするか、学校の部活動だけではなく、部活にないスポーツもあって、そういった子どもたちにどんな機会を作れるかというのを競技団体も必死で考えています。そうなったときに、やはり1つハブという考え方があって、これはもう全国で例えばもうブロック規模で全然広さは違うんですが、そういっ

た考え方で、機会を創出していくような可能性もあるのかなと思います。私は競技団体のアスリートパステーション事業というものに関わらせていただいているのですが、その競技団体の考え方であったり、どういったことが行われているのかということ、兼ね合わせながらどんなことができるのか、引き続き検討していきたいと思っています。すみません、まとまっていませんでした。

#### 【座長】

急に振って申し訳ございませんでした。もちろん、そういった中山間地域に活動拠点を作っていることもいいんですが、今日の所管説明の中、冒頭にありましたけれども、Minecraftのように活動拠点がなくてもできる活動というものもどんどん出てくる可能性は高いと思っています。そんなアイデアが色々出てくるといいのかなというふうに思っているところです。

それでは3番目の話題のほうに移ります。もう少し入りましたけれども、活動費用または保険について、皆様から何かご意見等ございましたらお願いいたします。

なかなかご意見が出ないのですが、いろいろ課題はあると思います。活動するための費用もありますし、維持していくための費用までいろいろあるとは思いますが、例えば文化振興財団さんともお話ししましたが、楽器などであれば楽器自体もちろん高いですけども、それを維持、管理していく費用というものにもお金がかかると思います。その辺の実態としてはいかがでしょうか。

#### 【委員】

はい、楽器の維持費用や修理費用というのは、先ほど学校の方から楽器は借りるようになるだろうと話がありましたが、借りた以上はきちんとした形で返さなければいけないでしょうし、子どもたちが負担する費用というところに皆さん目が行ってると思いますが、新しく団体を作ってしまうところに中学生だけが集まったのであれば、事務局が適正な金額を割り勘してそれが会費費用として子どもたちが受益者負担としてとれば良いのですが、今ある団体の中に子どもたちが入ったことを考えたときに、その文化、芸術活動している団体そのものを圧迫してはいけないと思っています。子どもたちを受け入れることに。例えば、今まで10人でやっていたから小さい部屋で良かったけれども、子どもたちが入って、例えば陶芸教室で窯が小さいから、子どもたちの分まで焼けないので、みんなでお金を出し合って大きな窯を買おうとなったときに、その時の費用は、結局活動してきた方たちの活動を圧迫してしまうのですよね。

受け入れる側に、その子どもたちを受け入れてくれるために、その活動を止めないためにきちんとした支援をすることも考えなければいけないんじゃないかなと思っています。だから単純に子どもたちが行くことによって、子どもたちのその費用ではなく、受け入れる団体側にも、民間がやっているのであれば全く問題は無いですが、ほとんどの文化活動は市民団体が自分たちの趣味や教養を高めるために自分たちでお金を出し合っているところが多いと思います。そういうところに子どもたちが入っていくんだということを考える

と、そこは気になります。子どもたちもより年齢層の広い人、経験豊富な人と一緒に活動するというメリットもありますが、やはり今ある団体そのものも若い人たちと一緒にやることで、今後団体の高齢化も進んでいますが、若い人たちと一緒にやることでその活動を継続できるという目でおそらく期待されていると思います。お互いがWIN-WINになる形というのはそのところで支援する費用というところを考えていただけたらと思っております。

**【座長】**

ありがとうございます。一方的に受け入れてもらうという考え方でこの話を進めていくと、今のようなことがやはり出てくるわけです。やはり、私たちが目指している周南市の文化・スポーツ活動というのは継続性があるものであるし、中学生を受け入れるためだけのものではない。市民全体で文化・スポーツ活動に親しんでいく、という大きな目標もあることをしっかり頭に入れておかなければいけないのかなということは思っております。

活動費用や保険の関係はどうでしょうか。何か今知ってらっしゃることであることはございませんか。スポーツ関係の保険というのはどういうふうになりますか。

**【県教委】**

失礼します。地域スポーツ関係の保険については、県の方の協議会の方で、県の体育協会さんの方から、スポーツ安全保険のご紹介をいただいております。学校の方ではスポーツ振興センターの災害給付制度で確か年 800 円という形で保険をかけておりますが、これはあくまで学校教育活動の中での保険ということでして、地域でのスポーツ活動に対する保険についてはスポーツ安全保険という形です。これも同じ年は 800 円で、基本的に同等の保証を国の方に要請をしており、学校の教育活動とほぼ同等の保障という形で、今回そのスポーツ安全保険で対応するという情報をいただいております。以上です。

**【座長】**

ありがとうございました。また新しい情報も少し出てきましたけれども、その他いかがでしょうか。特に活動費や保険であれば、前後しても構いませんので、時間がございます。①から③または体制イメージ、そういったところに関わるものも結構です。尋ねてみたいことなどございましたら、全体を通してお願いします。

**【委員】**

失礼します。今、受け入れる側にも支援が要るということを聞きながら思ったことですが、中山間地域の活動に行きたいということで、ぜひいろいろな施設や設備の部分をもっと広くスポーツ団体さんに知らせるといことと、それらを整備していただくというのは基盤として必要なのかなと思います。例えば、桜田地区であれば西部グラウンドというのがありますが、思いっきり球を打っても大丈夫な場所なんですけれども、もう大変荒れた所です。野球をやるにしてもイレギュラーが大変なところなのですが、整備をすればここをベースに野球チームを作ろうということもあるでしょうし、鹿野には鹿野町時代のものす

ごく良い施設もたくさんありますのでその辺を整備していただいて、菊川も総合グラウンドがありますけれどもナイター施設は多分ないかなと思います。そういった活動拠点がきちっとあれば、その地域でちょっと旗揚げしようかなというところも出てくるのかなというふうに思いました。以上です。

**【座長】**

ありがとうございます。既存のものをどのように使いやすく利用するかというところもご提案いただいたところです。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

**【委員】**

失礼します。活動費用とはお話がずれるかもしれませんが、その新しいものを作るにあたって、そこにかかってくる予算等のことに関しておそらく待っていてもお金は得られないと思います。なので、例えば企業さんが何かやりたいとか、競技団体さんが何かやりたいっていう場所に周南市が選ばれるか、もしくは周南市で取りに行くということも必要だと私は思っています。周南公立大学もいろいろなことにチャレンジしたくても、なかなかその予算を研究者が、いま獲得するためにいろいろなチャレンジをしています。その中の1つに大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出支援事業というのがあります。スポーツ庁から大学スポーツ協会に委託している事業です。何が言いたいかといいますと、今日の話を聞かせていただいて、そのテーマを中山間地域における活動拠点を作るというものをチャレンジしたい。仮にそれが一番周南市で難しい課題であれば、そこにチャレンジしたいと私はお話を聞いて思っております。ですが、その地域にどんな資源があって、その予算内でどんなことができるかというのをどんなふうに組み立てて、どこで協議をして、その申請書類を作り上げたらいいのかなというふうに今思ったんです。何が言いたいかといいますと、他にもいろんな補助金があります。結構マメに見てはいるのですが、スポーツの分野なのでスポーツのことしかわからないんですけれども、なぜ、チャレンジしているかどうかも分かりません。去年の4月の時点でいくつかこんなまちづくりの補助金があるんで、スポーツの振興に入ってはどうかというお話もしたんですけれども、なかなかうーんというような返答もあったりして、そういうものをオール周南であれば、オール周南チームで取りに行く。国が示してなかろうが県からお金がなかろうが取りに行けるし、その資源もあるし、現にこんなふうに関係する意見の交換するような場所があるのだから、そういうところにつながっていけばいいのかなというふうに思いました。その中でももしかしたら持続可能性にももちろん繋げないといけないのですが、初年度はチャレンジで試みて、もしかしたら最小限の費用負担でどんなことができるのかというのはチャレンジしたい。次は、これぐらいのお金はやはり受益者負担でお願いしないといけないよね。今何もわからない状況で、みんないろんなことの課題を一斉にやろうと思ったら非常に困るし、部分的に進めていくことは多分その行政的に難しいことだとも思います。どこかに注力するというのは。だからこそ、大学とすればここに注力しましょう、というところをピンポイントで研究教育というものの形で進めていけるのかなと。今までの話を聞くとやはり中山間地域というのが、この周南市の課題であれば、オー

ル周南でその問題を解決していく。そこで、ここも何かしら周南公立大学でできるかもしれないと思いました。事務局がもしスタートする実務がもっと後になったとしても、例えばそういう相談できる窓口とか、ご相談をさせていただければというふうに思いました。長くなりました。失礼します。

**【座長】**

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか

**【事務局】**

貴重なアイデアありがとうございます。これから運営事務局は新年度に入って準備室を設置して、具体的にどういったその役割が考えられるのかという中で、各団体さんや大学さんとの連携につきましても、これから作り上げていきたいと思えます。またその時にはよろしく願いいたします。

**【座長】**

はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか

**【委員】**

前回からこの議題は出ていますが、この3年ぐらいかけて協議しているのですが、指導者というか、なんとなく目途が立ちそうな状況になっているのでしょうか。部活動の活動時間帯の心配をしております。大体16時半から18時ぐらいに活動されているのではないかなと思っております。ただ文化芸術活動や社会体育団体であったら、午前中であったり午後の早い段階ですよ。それからスポーツ少年団については、指導者について自分の仕事が終わってから、やはり19時から22時にかけての時間帯、これが精一杯なのではないかと思えます。目途が立たないのにこれはどうにかしなきゃいけないっていうのもわかるのですが、全く見えませんよね。どういうふうになるんだろう、指導者がということです。全国的に見てみると試行的にやっている地域もありますけれども、規模が違ってきますよね。ちょっと難しいんじゃないかなと思うんですよね。さらに前回の協議会でもありましたが、文化芸術活動の子どもたちが活動できる時間帯にすべての実施されているサークルが一度に開催できる場所すらないですよ。全く話だけこういうのが出て、解決の糸口が見えないような気がしてならないんですけれども。すみません。ちょっと不満になっておりますがよろしく願いします。

**【座長】**

はい。心配されるのは十分わかることです。まずはそういった指導者ご自身の仕事、そういったものにご都合をつけて活動時間に参加というか、指導ができるのだろうか。そういった方々が確保できるのだろうかというところでございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

まず子どもたちの活動時間についてですけれども、今までのようにその学校部活動の放課後の時間というところを前提とした活動の場づくりではなくて、多様な時間に多様な活動が行われるということを想定しておりますし、活動日数についても、いろいろなものがあると考えております。今は平日週4日やっているところを、平日2日になるかもしれませんし、活動団体さんに合わせた活動になるかもしれません。こちらがご相談を差し上げてそれならば、3日のところを4日にしようという話になるかもしれません。活動団体さんや指導者の方々とご相談させていただきながらこういうところが決まっていくのかなと思っております。指導者の確保と団体さんへの説明については、まだまだこれからでございます。指導者の確保については教員もそうなんですけれども、兼職兼業のこういった部分をどういうふうクリアしていくかというところで、企業さんへのお願いもこれから必要になってくるのかなというふうに思っております。これから、いろいろなところを少しずつ詰めながら、ご相談させていただきながら、今いただいた課題を1つずつ解決していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

【座長】

時間、場所、日数というのがありましたけれども、やはり、私たちどうしても部活動がそのまま地域に行くというようなイメージが離れないわけですが、そうではないというところですね。もちろん毎日毎日やるようなところも出てくるでしょうし、逆に週一回しかやらないようなところも出てくるかも知れません。子どものニーズに合わせて、そして、団体さんの受け入れ状況に合わせて、そういったところを多様なバリエーションを持って設定していきたいというところがございます。例えば文化活動が、例えば公民館や市民センターで活動できる場所はないじゃないかということに関しては、どこまでいくか分かりませんが、先ほど学校施設の開放というところがありました。どこまでそれが解放できるかといったところは分かりませんが、やはり学校を開放していくことは活動場所を確保する上では考えていかなければいけないところだと思っております。それは学校を所管しておりますから、教育委員会の方で対応できる体制また整備もしていく必要があるというふうに考えているところがございます。その他いかがでしょうか。

【委員】

先生の中には運動競技を教えたくて入った先生がおられると思います。運動だけではなく、生活態度やいろいろなことを教えられながらやっておられると思いますが、この先生たちがまたやりたい場合は地域用を作らなければいけないのか、そのままやれるのかこの辺がどうなのかなと思います。先生方が今活躍しておられるのに、せっかく頑張っておられると思います。この前も新聞を見たら学校で初めて持った競技を嫌々やったけれども、子どもとのコミュニケーションが取れてとても良かったという新聞記事を見ました。できれば今こうやっている先生方のこともわかって欲しいなと思うのがあります。よろしくお願いします。

【座長】

ありがとうございます。先ほど兼職兼業のお話も出ましたけれども、教員の方でもそういった地域の活動に関わっていきたいというふうに考えている教員は少なからずおりますので、そういった者たちがどんどんやっていくというところはあるかなと思っております。多くはないかもしれませんが。ただ、現在も昨年度ぐらいからそういった動きは周南市だけではなく、他市町でも動きが出ております。地域の活動として教員がやり始めているというところではあります。そちらについては兼職兼業の考え方がありますので、そちらを国の方の意向も踏まえ考えていかなければいけないかなと思っております。

それでは時間も迫ってきておりますが、何かご発言のない方、今日のご感想でも結構ですので何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

いろいろどうしたらいいのかなとずっとこの場は考えるばかりなんですが、活動費用のところでは受益者負担というのはやむを得ないところがある程度あるかなというふうに思っております。と言いますのも、部活動で学校というのは、高校の部活動などでもこの活動に割いているお金があるかというところでは実際はそうではありません。楽器を1つ買うにしても、もしかしたら教科の方の音楽という教科の方で中学校が買われたとか、実際その部活動だけで使うためのもの、例えばサッカーボールを買いますよとなっても、ある程度負担というのが多いようなところがあります。

例えば、野球部のピッチングマシンといったものを野球部の部費で買えるかといいますととてもではないですが買うことができません。ある程度のご寄付をいただいでですとか後援会といったところから出資していただいで初めて買い取るものであります。何とか運用していると言いますが、部活動ですけれども、例えば用具とか活動でいうと本当に負担していただいでいるというのは、実際はPTAのお金であるとか、いろいろな教育後援会とか、そこで何とかやりくりをしているという状況はご認識していただいたほうがいいのかなと思っております。学校がすべて公教育ということで全部を負担しているというわけではなく、何とかそのやりくりをして必要なお金を削り出すということです。そういった部分のお金がかかなくなると分、受益者として負担していただくという部分もあるのかなというふうに、先程のお話の中で感じております。こういった認識はしっかりみんなが統一しておかないと、次の予算をいただいで楽器を全部購入することができるかというところとちょっとどうなるのかなと思っております。本当に正解がなかなか言えなくて、申し訳ないと思っております。正解というものはないとは思っておりますが、中山間地域のところであれば、私はサッカーの関係をやっておりまして、山口の徳地にスポーツ交流村という中学校の跡地に人工芝で、県のサッカー協会の予算と中山間のお金で施設整備をしているというふうに私は記憶しております。今そこは使用頻度であれば相当な使用頻度です。人工芝にしただけでこれだけの人が来るのかという位ですし、その確保状況っていうのは相当高いものがあります。以前はそこではレノファが練習をしていたとか、そういった新たな魅力を作っていくというのは大事なのかなと思っております。例えば中山間地域にスケボーの立派な施設ができれば、もしかしたらいろいろ

な人がやってくるかもしれません。鹿野地域をみると、以前は鹿野といえばホッケーが盛んなところというイメージがありまして、そうした中山間部は、中山間の魅力を作っていくということも考えていかなければいけないのかなと思います。例えばスケボーなどの立派な施設があって、そういった利用ができるのであれば、逆に人が入ってくる。そのことによって子どもたちは非常に活発に活動できるかということも広く考えていかないといけないと思ったり、頭の中にいろんなことがこの2時間巡ったような状況でございます。すみません、取り留めのない話になってしまいましたが、中学校の部活動の費用というところは、中学校の校長先生方にちょっとお話いただいたほうがいいかなというのは思っております。いかがでしょうか。

#### 【委員】

はい、ありがとうございます。今、校長先生もお話しされましたように、学校の部活動は公費のみで運営はされておられません。そのほとんどが保護者の方からいただいた文化後援会費というような形で、それで1年間の部活動運営であったり大会出場費であったり、あるいは備品の購入であったりというものをさせていただいております。これも非常に実は今、そして今後大きな問題になっていて、この場で話し合う問題ではないですから私は申し上げませんでしたけれど、今後の地域移行を進めるにあたって、今まで集めていた文化体育後援会費をどうしていくのか、これからどんどん地域で活動する子と、学校の部活動で活動する子が混在してきて、あるいは両方で活動する子もあればどちらも活動しないという子も出てくる中で、どういう集め方をするかというようなところも私たちは頭を悩ましているところではあります。したがって、学校というある一定規模の生徒がいて、家庭があって、だから後援会費という形で、全ての保護者の皆様にご協力をいただいて預けていただいて、そのお金で全体の部活動のやりくりをしているところであります。その母体があるからできる技なんですけれど、これがそれぞれの単独でとなったらまた難しいという面もあるし、だから先ほど市が出している運営事務局の傘下にある活動に参加をする一定数の生徒であったり、保護者であったりというものが関係してくるかなというふうにも考えてはおりました。すみません、答えになっていないかもしれません。

#### 【座長】

ありがとうございます。運営事務局、また企業参加の寄付といったそういったものも含め考えていかないといけないかなと思います。そういったものがどの団体さんの方に寄付をしていくのか、あわせて受益者負担はどうしていくのかを考えていかなければいけないと考えております。また、中山間の魅力を作っていくというお話があり、大変ありがたいお話だなと思っております。私たちもいま周南市としてこれに取り組んでいるわけですが、街づくりといった関連部署、そういったところともやはり協議をしながら進めていかななくてはいけないのではないかなということは認識しているところです。今後、またしっかりと共有していきたいと思っております。そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。